【資料2】

再処理施設における代表漂流物の妥当性の検証について

【概要】

- 〇 津波防護対策の設計に反映するため、再処理施設において選定した代表漂流物(水素タンク、防砂林、小型船舶、中型バス)について、浸水後の引き波の影響を含めた設計津波の流況 解析及び漂流物の軌跡解析を行い、その結果から再処理施設(HAW 及び TVF)への到達の有 無を明らかにし、その妥当性を検証した。
- 〇 引き波の影響も考慮し、核燃料サイクル工学研究所西側と原子力科学研究所については、追加のウォークダウンを実施し漂流物を判定した。なお、日本原子力発電株式会社東海第二発電所及びその北側については、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の調査結果、軌跡解析の結果を参考にした。
- 〇 設計津波の浸水域における設計津波の流況解析及び漂流物の軌跡解析の結果から以下のことを確認し、再処理施設において選定した代表漂流物は妥当であることを確認した。
 - 選定した代表漂流物の重量を超える漂流物は、再処理施設(HAW 及び TVF)に到達しない。
 - 選定した代表漂流物のうち、水素タンク、防砂林、中型バスは再処理施設(HAW 及び TVF) に到達する(水素タンクは令和2年10月に撤去済み)。
 - 選定した代表漂流物のうち、小型船舶は再処理施設(HAW 及び TVF)に到達しない。
- 引き波については流況解析と軌跡解析の結果から、核燃料サイクル工学研究所西側からの漂 流物が再処理施設(HAW 及び TVF)に到達することはないものの、漂流物による津波防護対策 に万全を期する観点から、再処理施設(HAW 及び TVF)の西側には消波ブロック等を設置する ことで、核燃料サイクル工学研究所内の公用車等の漂流物の到達防止を検討する。

令和2年12月24日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

再処理施設における代表漂流物の妥当性の検証について

1. はじめに

令和2年7月10日に認可された再処理施設の廃止措置計画において、漂流物調査で 選定した代表漂流物については、津波の流況及び漂流物の軌跡解析の結果を踏まえて、 津波防護柵への設計に反映するため、再処理施設(以下、「HAW 及び TVF」という。)へ の到達の有無を明らかにし、令和2年10月末までにその妥当性を検証することとして いる。また、第10回原子力規制委員会(令和2年6月17日)では、引き波による影響 も検討するようにとの指摘を受けた。

そこで、施設敷地内に流入する津波の防護対策に対して万全を期する観点から、引き 波の影響を含めて津波の流況解析及び漂流物の軌跡解析を行った。これらの結果から HAW 及び TVF への到達の有無を明らかにし、代表漂流物の妥当性を検証したので報告す る。

2. 代表漂流物の妥当性の検証方法

(1) 漂流物の追加調査

前回の漂流物調査(令和2年2~3月に実施)では、図1に示す調査範囲のうち、押 し波による影響を踏まえ、核燃料サイクル工学研究所(以下、「核サ研」という。)、及 び核サ研東側(常陸那珂火力発電所、茨城港常陸那珂港区)の現場調査(ウォークダウ ン)を行う。代表漂流物の妥当性の検証にあたっては、引き波の影響も考慮し、核サ研 西側と原子力科学研究所(以下、「原科研」という。)について、追加のウォークダウン を実施して漂流物を判定する。なお、日本原子力発電株式会社東海第二原子力発電所(以 下、「TK2」という。)とその北側については、TK2の調査結果、軌跡解析結果を参考にす る。

(2) 津波の流況解析及び漂流物の軌跡解析

核サ研及び周辺の地形の状況を調査するとともに、津波の流況解析及び代表漂流物等の漂流物の中から選定した位置を評価点とし、軌跡解析を実施する。これらの軌跡解析 結果及び地形の調査結果を踏まえ、代表漂流物等が HAW 及び TVF へ到達するかを確認す る。

(3) 代表漂流物の妥当性の検証

代表漂流物の重量を超える漂流物が HAW 及び TVF に到達するかを確認し、選定した代 表漂流物が妥当であることを検証する。なお、代表漂流物の重量を超える漂流物が HAW 及び TVF に到達する場合は、代表漂流物を変更し、津波防護対策の設計へ反映する。

3. 検証結果

3.1 漂流物の追加調査結果

3.1.1 核サ研西側、原科研の漂流物(添付1参照)

核サ研西側と原科研について、前回の漂流物調査と同様の方法で、ウォークダウン 及びスクリーニングを実施して漂流物を判定した。

1

その結果、漂流物には簡易建物(倉庫)、木造建物(がれき)、プラスチック・樹脂製

品(パレット)、自動販売機、タンク・槽、コンテナ、ボンベ類、植生、大型車両、普 通車両があった。各分類の中で代表漂流物の重量(水素タンク:約30t、防砂林:約 0.55t、小型船舶:約57.0t、中型バス:約9.7t)を超えるものは、下記に示す核 サ研西側の植生とLNG タンクローリであった。

【流木】植生:約7.8 t 【車両】LNG タンクローリ:約15.1 t

3.1.2 TK2 及び TK2 北側の漂流物について

TK2 の調査結果より、TK2 及び TK2 北側の漂流物は標識ブイ、防砂林、普通自動車 (パトロール車)、小型船舶、倉庫、木造建物、漁船であり、代表漂流物は船舶:約15 t、流木:約0.08 t、車両(パトロール車):約0.69 tであった。

TK2 が実施した軌跡解析は、評価点と防波堤の有無の違いにより添付2に示す4種 類が報告されており、この軌跡解析の結果から、TK2 周辺及びTK2 北側の漂流物はHAW 及びTVF には到達しないことを確認した。

3.2 核サ研及びその周辺の地形状況、津波の流況解析、漂流物の軌跡解析

3.2.1 核サ研及びその周辺の地形状況(図2参照)

(1) 核サ研東側、原科研

核サ研東側は茨城港常陸那珂港区、常陸那珂火力発電所を隔てて海域となっており、 核サ研の北側には新川を挟んで原科研がある。

核サ研東側では、図2(1)、(2)に示すように、茨城港常陸那珂港区と常陸那珂火力 発電所の敷地はほぼ平坦である。茨城港常陸那珂港区と核サ研の境界付近は高低差が約10~20 m、常陸那珂火力発電所と核サ研の境界付近は高低差が約2 m あり、核サ 研東側は核サ研よりも標高が低い場所に位置している。

原科研では、図2(3)に示すように、新川に近い J-PARC 施設周辺の標高は高いものの、新川周辺の標高は核サ研とほとんど変わらない。

(2) 核サ研

HAW 及び TVF は核サ研東側(常陸那珂火力発電所)と核サ研の境界から約500 m、 新川河口からは約500 mの地点にある。図2(2)、(4)に示すように、核サ研東側(常 陸那珂火力発電所)と核サ研の境界から HAW 及びTVF、新川河口から HAW 及びTVF ま ではほぼ起伏のない平坦な地形である。

HAW 及び TVF の西側では、図 2(5) に示すように、新川に向かって標高差約2mの緩 やかな下り勾配を持つ地形になっている。HAW 及び TVF から西方向に約800m離れた 地点には核サ研正門があり、図 2(6) に示すように、HAW 及び TVF から正門までは緩や かな上り勾配を持つ地形になっている。これらの結果より、HAW 及び TVF の西側に大 きな起伏はなく、ほぼ平坦な地形となっている。

(3) 核サ研西側

核サ研西側には、南北方向に国道245号線、西方向に村道があり、その周辺には新 川に沿って水田地帯が広がっている。 図 2(6) に示すように、核サ研西側の標高は核サ研よりも国道 245 号では約5m、水田地帯では約10m低く、水田地帯はほぼ平坦な地形であり、核サ研西側は核サ研よりも標高の低い場所に位置している。

3.2.2 津波の流況解析

(1) HAW 及び TVF 周辺に建物あり及びなしの場合の流況(図3参照)

HAW 及び TVF 周辺の建物をあり及びなしとした場合における津波の流況を比較した 結果、両者の流況はほぼ同じ挙動を示した。押し波時の津波の流速は、HAW 及び TVF 周辺に建物がありの場合は約4 m/s、なしの場合は約6 m/s、引き波時の津波の流速 は、HAW 及び TVF 周辺に建物がありの場合は約1.6 m/s、なしの場合は約2 m/s であ り、HAW 及び TVF 周辺に建物がない場合の方が津波の流速は大きく、より保守的な評 価となる。このため、以降の流況解析、漂流物の軌跡解析では、HAW 及び TVF 周辺に 建物がなしとしたモデルを評価に用いることとした。

(2) 核サ研東側、原科研(解析結果の詳細は添付3参照)

津波は、地震発生から約35分後に核サ研東側に到達し、約37分後には原科研に到 達する。その後、地震発生から約39分後には引き波が始まり、地震発生から約50分 後まで継続する。

(3) 核サ研(解析結果の詳細は添付4参照)

地震発生から約37分後に核サ研の北東方向及び南東方向から津波が核サ研に浸入し、地震発生から約38.5分後には、北東方向からの津波がHAW及びTVFに到達する。 その後、南東方向からの津波が合流し、核サ研の西方向に向かって津波は遡上する。

地震発生から約42分後には核サ研で引き波が始まり、引き波はHAW及びTVFの東 側では新川河口及び核サ研東側に向かい、HAW及びTVFの西側では新川へ向かう。HAW 及びTVFの西側で引き波が新川に向かうのは、核サ研の地形が新川に向けて緩やかな 下り勾配を持つためと考えられた。なお、地震発生から約50分以降、津波の遡上は なく、HAW及びTVF付近の浸水深、流速分布に大きな変動はない。

(4) 核サ研西側(解析結果の詳細は添付5参照)

核サ研西側では新川を遡上した津波が、地震発生から約40分後に水田地帯へ浸入 する。その後、地震発生から約40~150分にかけて津波は水田全域に広がる。

核サ研西側では国道245号線及び水田地帯の標高が核サ研よりも低いため、東方向の核サ研に向かう引き波は見られず、水田地帯には海水が溜り、水位分布等に変化は見られない。

(5) 引き波の影響について(添付6参照)

引き波による影響を確認するため、津波の流況解析から、遡上した津波が引く際の 水位・流速・流向の経時変化を把握し、押し波及び引き波の発生状況を確認した。また、東日本大震災による被災事例の確認を行った。

廃止措置計画用設計津波の策定位置における時刻歴の波形より、地震発生から約 130 分以降は津波による影響はないと判断できる。このため、流況解析の解析時間は 地震発生から 240 分間とした。流況解析の結果から HAW 及び TVF 周辺の津波の流速 は、押し波では約6 m/s に対して引き波では約2 m/s となり、引き波による影響は小 さいと考えられる。

東日本大震災の被災事例の報告から、急傾斜の谷が海岸に没するリアス式海岸の場 合は、谷を遡上した津波が海に戻る際の引き波の流速が特に大きくなり、巨大な破壊 カを生じるものと考えられている。

核サ研及びその周辺は太平洋に面しており、津波の遡上域は単調な地形を呈しており、津波を増大させるような急傾斜地形は認められない。このため、引き波による影響は小さいものと考えられる。

3.2.3 漂流物の軌跡解析

(1) 解析条件

漂流物調査で判定した漂流物の中から評価点を選定し、軌跡解析を実施した。軌跡 解析は、TK2における評価と同じく、港湾構造物があり・なしのモデルで行い、評価時 間は地震発生から 240 分間、浸水深が 10 cm 以上で漂流物は漂流することとした。

軌跡解析は水粒子のシミュレーションであり、漂流物の挙動と水粒子の軌跡は完全 に一致するものではないが、水粒子の軌跡は漂流物の挙動と比較して敏感であり、漂 流物の HAW 及び TVF への影響を評価する上で重要な流向について、把握することがで きる。

(2) 軌跡解析の評価点(図4参照)

①代表漂流物

代表漂流物が、HAW 及び TVF に到達するか確認するため、以下の漂流物の位置を軌 跡解析の評価点に選定した。

- ✓ 前回の漂流物調査で選定した代表漂流物
 - ⇒「水素タンク」^{※1}、「防砂林」、「小型船舶」^{※2}、「中型バス」 ※1 水素タンクは令和2年10月に撤去した。次に重い窒素タンクは、水素タンクの設置 位置と近接しており、本評価点では窒素タンクも包含して評価 ※2 ウォークダウンで確認した係留中の小型船舶の位置を評価点に選定
- ✓ 代表漂流物である小型船舶が航行することを想定した海域
 - ⇒「海域(1)~(8)」

②核サ研東側、原科研、再処理施設周辺の漂流物

押し波で HAW 及び TVF に到達する漂流物、設定した HAW 及び TVF の津波防護ライン の南西側に回り込む漂流物を確認するため、以下の漂流物の位置を軌跡解析の評価点 に選定した。

- ✓ 核サ研東側と原科研で重量が大きい又は数量が多い漂流物
 - ⇒核サ研:「タンク (LNG)」、「乗用車」、「コンテナ」
 - ⇒原科研:「ヘリウムガスタンク」、「乗用車 (J-PARC)」
- ✓ 押し波で HAW 及び TVF に到達する可能性がある再処理施設周辺の漂流物
 ⇒「ドラム缶・コンテナ」
- ✓ 津波防護ラインの南西側へ回り込む可能性がある新川河口、新川沿い、津波防護

ライン南西側の漂流物

⇒「浮標(新川河口)」、「資機材類」、「硝酸タンク」、「タンク(RETF)」

③核サ研(再処理施設外)、核サ研西側の漂流物

引き波で HAW 及び TVF に到達する漂流物を確認するため、以下の漂流物の位置を軌 跡解析の評価点に選定した。

- ✓ 核サ研(再処理施設外)の敷地内でほぼ均等に配置されている駐車場の乗用車
 - ⇒「乗用車(再処理)」、「乗用車(工学試験棟)」、「乗用車(PWTF)」、「乗用車(松 林)」、「乗用車(食堂)」、「乗用車(工務技術管理棟)」
- ✓ 核サ研西側で重量が大きい又は数量が多い漂流物
 - ⇒「植生」^{※3}、「LNG タンクローリ」^{※3、4}、「木造建物(がれき)」
 - ※3 追加調査で確認した代表漂流物の重量を超える漂流物
 - ※4 LNG タンクローリは、国道 245 号又は村道を走行するため、流況解析の結果から、核 サ研西側の津波の遡上エリアの中で最も勢いのある津波が到達すると想定された新 川付近の国道 245 号を評価点に選定

(3) 軌跡解析の結果(表1参照、解析結果の詳細は添付7参照)

軌跡解析の結果、HAW 及び TVF に到達する漂流物は「水素タンク」と「防砂林」の みであり、その他の評価点における漂流物の軌跡は、HAW 及び TVF に向かわないもの であった。

3.3 HAW 及び TVF に到達する可能性のある漂流物の確認

津波の流況と漂流物の軌跡解析の結果、及び地形の調査結果を踏まえ、HAW 及び TVF に到達する可能性のある漂流物について確認した。

3.3.1 代表漂流物

(1) 水素タンク、防砂林 (図 5)

水素タンクは HAW 及び TVF から約 30 m しか離れておらず、核サ研の北東方向(新 川河口付近)からの押し波で HAW 及び TVF に到達する。なお、水素タンクについては 令和 2 年 10 月に撤去した。

防砂林は、新川河口から核サ研と核サ研東側の境界に沿って分布している。新川河 ロ付近から HAW 及び TVF までは起伏が少なく平坦な地形であり、勢いのある押し波が 到達する。このため、防砂林は津波によって流され、HAW 及び TVF に到達する。

(2) 小型船舶(図6、7)

小型船舶は、茨城港常陸那珂港区の中央埠頭エリアに係留されている。小型船舶の 係留場所周辺から HAW 及び TVF の間には高低差約 10~20 m の台地があり、押し波時 の津波は西方向、引き波時は東方向と一定方向のベクトルを示すため、小型船舶は HAW 及び TVF には向かわず、押し波で西方向、引き波で海域へ流される。このため、係留 中の小型船舶は HAW 及び TVF には到達しないと考えられた。

また、海域を航行する小型船舶を想定して海域(1)~(8)について、軌跡解析を行った結果、港湾ありモデル・なしモデルともに海域(1)~(8)における小型船舶の軌跡は、 沖合を漂流し、HAW 及び TVF に向かうことはなかった。港湾ありモデルでは、沖合の 防波堤にそって津波のベクトルが一定方向を向くため、海域(1)~(8)における小型船 舶の移動量も港湾なしモデルよりも大きくなったが、HAW 及び TVF に向かう軌跡は示 されなかった。このため、航行中の小型船舶は HAW 及び TVF に到達しない。

これらの結果より、小型船舶は係留中及び航行中であっても、HAW 及び TVF には到 達しない。

(3) 中型バス(図8)

中型バスの駐車場所を評価点として軌跡解析を行った結果、中型バスは押し波で西 方向に流されたのち引き波で新川に向かい、HAW 及び TVF には向かわない。これは、 核サ研の地形が新川に向けて緩やかな下り勾配を持ち、引き波が新川に向かうためと 考えられた。

一方、中型バスは構内を走行する公用車であり、再処理施設内に移動することにより、HAW 及び TVF に近づくことがある。このため、保守的に HAW 及び TVF に到達する ものとした。

3.3.2 核サ研東側、原科研、再処理施設周辺の漂流物

(1) 核サ研東側(図9)

タンク(LNG)の設置場所の東方向は標高が高く、押し波時に津波のベクトルが北 西方向を向くため、タンク(LNG)は北方向に向かって流され、その後の引き波で海 域に向かう。このため、タンク(LNG)は HAW 及び TVF には到達しない。

核サ研東側はほぼ平坦な地形であるため、乗用車、コンテナは、押し波で HAW 及び TVF のある西方向に向かうものの、押し波の継続時間は短く、HAW 及び TVF に到達す る前に引き波が始まり海域へ向かう。しかし、核サ研東側の乗用車は常陸那珂火力発 電所内、茨城港常陸那珂港区内を走行し、コンテナは船への積載・荷降ろし時に設置 場所が変わる漂流物であり、HAW 及び TVF に向かう軌跡を示す場所に移動する可能性 があることから、保守的に核サ研東側の乗用車、コンテナは HAW 及び TVF に到達する ものとした。

(2) 原科研(図10)

原科研(J-PARC施設周辺)の地形は新川に向かって下り勾配を持つため、ヘリウム ガスタンク、乗用車(J-PARC)は、押し波で新川に向かったのち海域又は西方向に流 される。原科研と核サ研の境界には新川があり、原科研の漂流物は核サ研に到達する 前に新川を流れる。このため、原科研の漂流物は、HAW 及び TVF には到達しない。

(3) 再処理施設周辺(HAW 及び TVF の東側)(図 11、12)

核サ研の再処理施設周辺のドラム缶・コンテナは、核サ研の北東方向(新川河口付近)からの押し波で設置場所よりも南方向に流されて、浸水深が少なくなるため、その場に留まる。このため、ドラム缶・コンテナは HAW 及び TVF に到達しない。

新川河口·新川沿いの浮標(新川河口)、資機材類、硝酸タンクは、核サ研の北東方向(新川河口付近)からの押し波で HAW 及び TVF に向かって流されるものの、押し波の継続時間は短く、HAW 及び TVF に到達する前に引き波が始まり、東方向又は新川に向きを変えて流される。なお、浮標(新川河口)、資機材類、硝酸タンクは、一時的に

HAW 及び TVF に向かって流されるものの、設置位置から移動するものではないことか ら、これらは HAW 及び TVF には到達しない。

津波防護ライン南西側のタンク(RETF)は、押し波で核サ研の西方向に流されたの ち、引き波で新川に向かう。このため、タンク(RETF)は、HAW 及び TVF には到達し ない。

また、再処理施設周辺で軌跡解析の評価点に選定した各漂流物は、いずれも津波防 護ライン南西側への回り込みは確認されなかった。

なお、HAW 及び TVF の近傍には、軌跡解析の評価点には選定しなかったものの、重 量の大きい漂流物として窒素タンク(約28 t)、さらに還水タンク(約14 t)が設置 されている。窒素タンク(約28 t)は、水素タンク(約30 t)の近傍に設置されて おり、水素タンク(約30 t)と同様の軌跡を示すと考えられることから、今後、漂流 物とならない対策を講ずる予定である。また、還水タンク(約14 t)の設置位置は HAW 及び TVF から約100 m しか離れていないことから、保守的に HAW 及び TVF に到達 するものとした。

3.3.3 核サ研 (再処理施設外)、核サ研西側の漂流物

(1) 核サ研(再処理施設外)(HAW 及び TVF の西側)(図 13、14)

HAW 及び TVF の西側にある核サ研(再処理施設外)の各駐車場の乗用車は、浸水深 が少ないためにほとんど流されずにその場に留まる、又は押し波で核サ研の西方向に 流されたのち、引き波で新川に向かう。これは、核サ研においては、押し波が西方向 に向かい、引き波は緩やかな勾配を持つ新川に向かって流れるためと考えられた。

これらの結果より、核サ研(再処理施設外)にある松林等の植生についても乗用車 と同様に、HAW 及び TVF には到達しないと考えられた。一方、再処理施設内にある植 生は HAW 及び TVF の近傍にあることから、引き波で HAW 及び TVF に到達すると考えら れた。また、公用車として使用している核サ研内の乗用車は、中型バスと同様に、再 処理施設内に移動することで、HAW 及び TVF に近づく可能性があることから、引き波 で HAW 及び TVF に到達するものとした。

(2) 核サ研西側(図15)

代表漂流物の重量を超える植生、LNG タンクローリは水田地帯へ流され、HAW 及び TVF に向かうことはなかった。核サ研西側では新川に向かう以外の引き波の流況は見 られず、標高も核サ研より低く、引き波で核サ研西側の漂流物が核サ研に浸入するこ とはない。仮に核サ研西側の漂流物が引き波で流された場合、津波の流況から新川に 沿って海域に向かうものと考えられた。このため、核サ研西側の漂流物は、HAW 及び TVF には到達しない。

3.4 代表漂流物の妥当性の検証(表 2)

建物·設備、流木、船舶、車両に分類した漂流物を重量の大きい順に並べ、HAW 及び TVF に到達する可能性について整理した結果を表2に示す。

表2より、前回の漂流物調査で選定した代表漂流物(水素タンク、防砂林、小型船舶、 中型バス)の重量を超える漂流物は、HAW 及び TVF には到達せず、選定した代表漂流物 は妥当である。

7

- 4. まとめ
- ✓ 津波の流況及び漂流物の軌跡解析の結果より、代表漂流物の重量を超える漂流物が HAW 及び TVF に到達することはなく、前回の調査で選定した代表漂流物(水素タン ク、防砂林、小型船舶、中型バス)は妥当である。
- ✓ 代表漂流物の中で HAW 及び TVF に到達するものは水素タンク(令和2年10月に撤 去済み)、防砂林、中型バスであり、小型船舶は HAW 及び TVF には到達しない。今 後、HAW 及び TVF に到達する可能性のある漂流物を踏まえ、津波防護対策の設計へ 反映する。
- ✓ なお、引き波については流況解析と軌跡解析の結果から、核サ研西側からの漂流物が HAW 及び TVF に到達することはないものの、漂流物による津波防護対策に万全を 期する観点から、HAW 及び TVF の西側には消波ブロック等を設置することで、核サ 研内の公用車等の漂流物の到達防止を検討する。

以 上



漂流物の調査範囲

再処理施設(HAW及びTVF)から半径5 km^{※1}以内で,津波が遡上するエリア

※1 立地が近いTK2が, 漂流物の最大移動量3.6 kmに保守性をもって設定した値を踏まえ, 同じ 調査範囲(半径5 km)とした。

図1 漂流物の調査範囲



図2 核サ研及び核サ研周辺の地形状況

10



港湾構造物:なし 評価時間:地震発生から240分間





表1 漂流物の軌跡解析の結果

	漂流物	<u> </u> 動跡解析の結果 ^{※1}						
	水素タンク	0	✓	「水麦々ンク」「防砂林」け HAW 及び TVF に到達すろ				
代表漂流物	防砂林	0	~	「小型船舶」は、係留中及び海域を航行中であっても海域に				
	小型船舶	×	~	流され、HAW 及びTVF には向かわない。 「中型バス」は、核サ研の西方向に流されたのち新川に向か				
	中型バス	×		うため、HAW 及び TVF には向かわない。				
核	タンク(LNG)	×						
サ 研 東	乗用車	×						
果 側 原 利	コンテナ	×	~	核サ研東側の「タンク(LNG)」、「乗用車」、「コンテナ」は海				
	ヘリウムガスタンク	×	✓ ✓	域に流され、HAW 及び TVF には向かわない。 原科研の「ヘリウムガスタンク」、「乗用車(J-PARC)」は、 新川に向かったのち海域又は西方向に流され、HAW 及び TV には向かわない。 核サ研の「浮標(新川河口)」、「資機材類」、「硝酸タンク」				
研	乗用車(J-PARC)	×						
(再処理施設	ドラム缶・コンテナ	×						
	浮標(新川河口)	×		は、海域又は新川に向かって流され、HAW 及び TVF には向か わない。				
	資機材類	×	~	「タンク(RETF)」は、核サ研の西方向へ流されたのち新川				
内	硝酸タンク	×						
	タンク(RETF)	×						
	乗用車(再処理)	×						
	乗用車(工学試験棟)	×						
再极。	乗用車 (PWTF)	×	~	核サ研(再処理施設外)の各駐車場の乗用車は、ほとんど流				
サークで加速	乗用車 (松林)	×		されずにその場に留まる又は核サ研の西方向へ流されたの た新川に向かい、HAW Bび IVE には向かわない				
外	乗用車 (食堂)	×						
	乗用車(工務技術管理 棟)	×						
核サ	 植生	×	~	「植生」、「LNG タンクローリ」、「木造建物(がれき)」は、				
研西	LNG タンクローリ	×		水田地帯のある西方向に流され、その場に留まり、HAW 及び				
側	木造建物(がれき)	×		TVF には向かわない。				

※1 O: HAW 及び TVF に到達する

×:HAW 及び TVF には向かわない



図5 水素タンク、防砂林のHAW及びTVFへの到達の可能性



<u>津波は押し波時に西方向、引き波時に東方向と一定方向のベクトルを示すため、係留中の小型船舶は</u> 押し波時に西方向、引き波で海域へ流され、HAW及びTVFには到達しない

図6 小型船舶(係留中)のHAW及びTVFへの到達の可能性



図7 小型船舶(航行中)のHAW及びTVFへの到達の可能性



<u>軌跡解析ではHAW及びTVFに向かわないものの、中型バスは構内を走行する公用車であり、再処理施設内に</u> 移動することによりHAW及びTVFに近づくことがあるため、保守的にHAW及びTVFに到達するものとした。</u>

図8 中型バスのHAW及びTVFへの到達の可能性



漂流物	到達の可能性
タンク (LNG)	押し波で北方向に流され、引き波で海域に向かうため、HAW及びTVFには到達しない
乗用車	押し波でHAW及びTVFに向かったのち引き波で海域に流されるものの、乗用車は敷地内を走行して HAW及びTVFに向かう軌跡を示す場所に移動する可能性があることから、保守的にHAW及びTVFに 到達するものとした
コンテナ	押し波でHAW及びTVFに向かったのち引き波で海域に流されるものの、船への積載・荷降ろし時に設置場所が変わり、HAW及びTVFに向かう軌跡を示す場所に移動する可能性があることから、保守的にHAW及びTVFに到達するものとした

図9 核サ研東側の漂流物のHAW及びTVFへの到達の可能性



図10 原科研の漂流物のHAW及びTVFへの到達の可能性



図11 再処理施設周辺の漂流物のHAW及びTVFへの到達の可能性



ドラム缶・コンテナ、資機材類の軌跡解析の結果(拡大図)



図12 再処理施設周辺の漂流物の軌跡解析の結果(拡大図)



核サ研(再処理施設外)(HAW及びTVFの西側)の地形状況

漂流物	到達の可能性				
乗用車(再処理)					
乗用車(工学試験棟)					
乗用車(PWTF)	核サ研内の各駐車場の乗用車は、押し波で核サ研の西方向に流されたのち、 引き波で新川に向かうため、HAW及びTVFには到達しない				
乗用車(松林)					
乗用車(食堂)					
乗用車(工務技術管理棟)					
植生(核サ研(再処理施設外))*1	松林等の植生は、核サ研内の各駐車場の乗用車と同様にHAW及びTVFには 到達しない				
植生(再処理施設内)、乗用車(公用車)※1	再処理施設内の植生はHAW及びTVFの近傍にあることから、引き波でHAW及びTVFに到達すると考えられた。また、公用車として使用している核サ研内の乗用車は、中型バスと同様に再処理施設内に移動することで、HAW及びTVFに近づく可能性があることから、保守的にHAW及びTVFに到達するものとした。				
	※1. 動跡盤板の誣価占にけ深定していたい				

図13 核サ研(再処理施設外)の漂流物のHAW及びTVFへの到達の可能性



乗用車(再処理、工学試験棟、PWTF、食堂)の軌跡解析の結果(拡大図)



乗用車(松林、工務技術管理棟)の軌跡解析の結果(拡大図)

図14 核サ研内の各駐車場の乗用車の軌跡解析の結果(拡大図)



分類	場所	漂流物 ^{※1}	重量 (t)		HAW 及び TVF への到達の可能性 ^{※2}			
	核サ研	水素タンク	約 30	% 3	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF に到達するものの、既に 撤去していることから到達の可能性はない。			
	原科研	ヘリウムガスタンク	約 29.8	×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	核サ研	窒素タンク	約 28	% 3	水素タンクの近傍に設置されており、水素タンクと同様の軌 跡を示すと考えられることから、今後、漂流物とならない対 策を講ずる予定			
	核サ研	硝酸タンク	約 22	×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	核サ研東側 (茨城港常陸那珂港区)	タンク(LNG)		×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
建 物 設	核サ研	還水タンク	約 14	0	軌跡解析のデータはないものの、設置位置は HAW 及び TVF から約 100 m しか離れていないことから、保守的に HAW 及び TVF に到達するものとした。			
備	核サ研	ドラム缶・コンテナ		×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	核サ研	タンク(RETF)	約7	×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	核サ研東側	コンテナ		0	船への積載・荷降ろし時に設置場所が変わり、HAW 及び TVF に向かう軌跡を示す場所に移動する可能性があることから、 保守的に HAW 及び TVF に到達するものとする。			
	核サ研西側 コンテナ			×	核サ研西側の地形、津波の流況、軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	核サ研東側 (常陸那珂火力発電所)	タンク		×	設置場所が固定されており、近接する乗用車の軌跡より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	核サ研西側	木造建物(がれき)	約 0.1	×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	核サ研西側	植生	約 7.8	×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
汝	核サ研	防砂林	約 0.55	0	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF に到達する。			
流木	核サ研東側 (常陸那珂火力発電所)	防砂林		×	近接するコンテナの軌跡より、HAW 及び TVF には到達しな い。			
	核サ研東側 (茨城港常陸那珂港区)	防砂林		×	近接するタンク(LNG)の軌跡より、HAW 及び TVF には到達 しない。			
山	核サ研東側 (茨城港常陸那珂港区) 小型船舶		約 57	×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
舶	TK2	TK2 船舶		×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	TK2 北側	漁船	約5	×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	核サ研西側	LNG タンクローリ	約 15.1	×	核サ研西側の地形、津波の流況、軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
			約 9.7	0	軌跡解析では HAW 及び TVF に向かわないものの、構内を走 行する公用車であり、HAW 及び TVF に近づく可能性があるこ とから、保守的に HAW 及び TVF に到達するものとする。			
	核サ研東側 (茨城港常陸那珂港区)	(区) トラック		0	近接する乗用車の軌跡解析結果は HAW 及び TVF に向かわな いものの、走行して HAW 及び TVF に向かう軌跡を示す場所 に移動する可能性があることから、保守的に HAW 及び TVF に 到達するものとする。			
亩	核サ研西側	タンクローリ (危険物積載)		×	核サ研西側の地形、津波の流況、軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
一両	核サ研	乗用車(公用車)	約3	0	軌跡解析では、HAW 及び TVF に向かわないものの、構内を走 行して HAW 及び TVF に近づくことから、到達する可能性が ある。			
	核サ研東側 (常陸那珂火力発電所)	乗用車		0	常陸那珂火力発電所内を走行し、HAW 及び TVF に向かう軌跡 を示す場所に移動する可能性があることから、保守的に HAW 及び TVF に到達するものとした。			
	原科研	乗用車		×	軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない			
	核サ研西側			×	核サ研西側の地形、津波の流況、軌跡解析の結果より、HAW 及び TVF には到達しない。			
	核サ研	乗用車 (再処理施設内の公用車)	約1	0	公用車であり、構内を走行して HAW 及び TVF に近づく可能 性があることから、到達する可能性がある。			

表 2 各分類の代表漂流物と HAW 及び TVF への到達の可能性

※1 下線は前回の漂流物調査(令和2年2~3月)で選定した代表漂流物(各分類で最も重く、HAW 及び TVF に到達する可能性がある漂流物)
 ※2 〇:津波の流況、軌跡解析の結果、漂流物の設置状況等から HAW 及び TVF に向かい、到達する可能性のある漂流物
 ×:津波の流況、軌跡解析の結果、漂流物の設置状況等から HAW 及び TVF に向かうことがない漂流物
 ※3 既に撤去済み、又は漂流物とならない対策を講ずる予定の漂流物については、HAW 及び TVF に到達しないこととする

核サ研西側、原科研における漂流物調査について

1. はじめに

引き波の影響を踏まえ、核サ研西側、原科研について、あらためて追加のウォークダ ウンを実施して漂流物を判定したため、その結果を以下に示す。

2. 調査方法

核サ研西側及び原科研における漂流物調査は、前回の漂流物調査と同様に、ウォーク ダウンにて対象物を洗い出したのち、添付図 1-1 に示す判定フローと判定基準及び考え 方に従ってスクリーニングを実施して漂流物となるか判定した。スクリーニングで判定 した漂流物については、各分類(建物・設備、流木、船舶、車両)において代表漂流物 の重量を超えるものがないか確認した。

3. 調査結果

(1) 核サ研西側

前回の漂流物調査と同様に、核サ研西側のウォークダウンで洗い出した対象物は、その代表例を建物・設備、流木、船舶、車両に分類して取りまとめ、概算重量の重い順に 整理した。調査結果を添付表 1-1 に示す。また、添付表 1-1 に整理した対象物のスクリ ーニングの判定結果と写真を添付図 1-2 に、それらの配置を添付図 1-3 に示す。

漂流物として判定したものは、簡易建物、木造建物、自動販売機、タンク・槽、コン テナ、植生、大型車両、普通車両があった。各分類(建物・設備、流木、船舶、車両)の 中で、最も重いものは、建物・設備ではコンテナ: (______)、流木では植生:約7.8 t(直 径約30~80 cm、高さ約10~20 mの最大値から算出)、車両ではLNG タンクローリ:約 15.1 t であった。なお、陸域である核サ研西側において、船舶は確認されなかった。

(2) 原科研

原科研で洗い出した対象物を各分類に取りまとめ、概算重量の重い順に整理した結果 を添付表 1-2 に示す。また、添付表 1-2 に整理した対象物のスクリーニングの判定結果 と写真を添付図 1-4 に、それらの配置を添付図 1-5 に示す。

漂流物として判定したものは、簡易建物、タンク・槽、自動販売機、ボンベ類、植生、 普通車両があった。各分類(建物・設備、流木、船舶、車両)の中で、最も重いものは、 建物・設備ではヘリウムガスタンク:約29.8 t、流木では植生:約0.11 t(直径約10~ 15 cm、高さ約7~8 mの最大値から算出)、車両では乗用車:約1.8 t であった。なお、 核サ研西側と同様に船舶は確認されなかった。

上記(1)、(2)のスクリーニングにおいて、気密性を有する設備等の浮遊の判定の評価

結果は添付表 1-3 に示す。

4. 代表漂流物の重量を超える漂流物

前回の漂流物調査で選定した各分類(建物・設備、流木、船舶、車両)の代表漂流物 は、建物・設備では水素タンク:約30t、流木では防砂林:約0.55t、船舶では小型船 舶:約57.0t、車両では中型バス:約9.7tであった。核サ研西側及び原科研で判定さ れた漂流物のうち、代表漂流物の重量を超えるものは核サ研の西側で確認した以下の漂 流物であった。

【流木】植生:約7.8 t 【車両】LNG タンクローリ:約15.1 t

なお、前回の漂流物調査では、核サ研西側の漂流物はTK2の調査結果を参考としたものの、TK2の調査結果は核サ研西側と茨城港常陸那珂港区でまとめられており、核サ研 西側だけの漂流物を特定することはできなかった。また、TK2の調査結果は約3年前の ものであり、現在では漂流物が変更している可能性もある。そこで、核サ研西側と原科 研については、今回の漂流物調査の結果を使用して代表漂流物の検証を行うこととした。

以上

	スクリーニン	グの判定基準と考え方
判 蕃 定	スクリーニング項目	判定基準と考え方
ı I	【建物・簡易建物】 地震・津波による過去の事例から 建物全体が滑動しないか	東日本大震災においては、鉄筋コンクリート造、鉄骨 造の建物は、地震、津波により壁面や窓等の損傷が確 認されているものの、本来の形状を維持したまま滑動 し漂流を続ける事例は確認されていないため、本来の 形状を維持したまま漂流物にはならない。地震、津波 による建物の損壊で発生したコンクリート、鉄骨等の 構成部材はがれきとなる。がわきの判定は、判定番号 ⑤のスクリーニングに従い、漂流物になるか判定する。
0	【簡易建物・設備】 基礎に設置またはポルト等で固定され、ポルト等の許容応力は津 定され、ポルト等の許容応力は津 波の波力よりも大きいか	津波波力(高放射性廃液貯蔵場(HAN)における津波高さT.P.12.1mを想定した波力)により,設備等の固定ボルト等に発生する応力を求め,固定ボルト等の許容応力と比較する。固定ボルトの許容応力が津波波力による応力よりも大きい場合には,固定ボルト等が損傷しないことから,固定ボルト等に銃の発生等がなく健全であることを確認した上で,漂流物にはならないものと判定する。
0	【設備(屋内)】 固縛等に使用する部材は、浸水時 の浮力及び流出時の応力に対し て十分な強度を有しているか	固縛部材の強度を求め、浸水時の浮力及び津波の流出時の応力と比較する。固縛部材の強度が、浸水時の浮力及び津波の流出時の応力に対して大きい場合は屋外へ流出しないことから、漂流物にはならないものと判定する。
4	【簡易建物・設備・船舶・車両】 撤去または移動するものか	津波の遡上エリアから撤去または移動する場合は, 漂 流物にはならないものと判定する。
6	【簡易建物・設備・船舶・車両】 浮遊せず沈降するか	 ・気密性を有しているもの(気密性を有しているか疑わしいものは保守的に気密性を有しているものとする)は、算出した浮力を重量と比較する。重量が浮力より大きい場合は、沈降することから漂流物にはならないものと判定する。 ・気密性がないもの(空気溜まりがないもの、開口部等があるもの)は、材質の比重と海水の比重を比較する。 る、材質の比重が海水の比重とリ大きい場合は、沈降することから漂流物にはなすする
٩	【船舶・車両】 緊急退避行動の実効性が確認さ れているか、または予め緊急退避 行動が定められているか	船舶等で津波警報発令時に緊急退避または係留避泊が 定められている等,津波の影響を受けない場合は、漂 流物にはならないものと判定する。
2. 1 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(二記載した統治コンクリート達建物、鉄骨達建物 (二記載した統治支援に留する活動記録・一、158/13年 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	の被災毒例に関する参考文献(添付9 参照) 本大慶(江台才 る国主技術政策)、2010 1.300 国総研研究動音度、204、平成の5 年 1月 京都大学防災研究所年報、Vol. 55、181(2012) 認許義雄: "東日本大震災における違波漂流物の範囲と量の推定"、土 "算認識性づいに係る検討"、コングリート工学、Vol. 50、82(2012).



<34>

1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ก
	蕭		
			けの仮置き物品等)
(1/2)	グの結果 ^{%(} 漂流物に ポロ(4 Z J J		いてあるだ
开西 側)	スクリーニング スクリーニング の当日年 日		土地面や基礎に置
見(核サ研	概算重量 (最大値)※3 (t)		るだけのもの(例
調査結集	概算寸法 ^{%2} (n)		国定又は置いてあ
例)の	形状		に
良物(代表	主要構造 /材質		- ント設備等)、固定た 物にならない
-1 対象	設置 状況 ^{%1}		- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
添付表1-	代表例		*・設備(例:常設の基礎上 - 生のを記載 環似設備との寸法比から算 第号と対応、OIは漂流物 ご, - の世帯数を記載 び木の比重(0.8 し ^{m3})から;
	総数		港を有する施設 たて確認した す研内にある 統付図1-20 る がた対象1-20 者 たわ刻の1-20 合 市村6m)及
	名称		「こあり:土地に定着した基本 「定あり:土地に定着した基本 「算士法は日視及び衛星写」 「算重はカタログ、又は桜・ 「算重はカタログ、又は桜・ 「一一ングの判定番号に」、 一一ングの判定番号に、 総本造住宅の主要柱(四寸
	分類		● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

		備考※5				
·西側)(2/2)	スクリーニングの結果※4	スクリーニング 漂流物に の判定番号 成り得るか				地面や基礎に置いてあるだけの仮置き物品等)
(核サ研	押 笛	w####################################				がざけのもの(例:1
調査結果		概算寸法 ^{※2} (ョ定又は置いてある
表例)の		形状				まなし: 簡易に置
き物(代き		主要構造 /材質				→ 設備等)、固 物にならない
-1 対象		設置 状況 ^{%1}				に設置したプラン に出した なる, ×は漂流 [量
添付表1-		代表例				・設備(例:常設の基礎上) ものを記載 観波協会の寸法比から算 い設備との寸法比から算 い言と対応、Oは深流物い に号線の1日当たりの交通 重量を算出した
		総数				○ 1000000000000000000000000000000000000
		名称				あり: 土地に定着した基 ごけ法は日視及び衛星写 重量はカタログ、又は材 ノーニングの判定番号に 27年度国土交通省調査 と同様に建築空間の緑4
		分類	•			・ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、

<36>

	代表例の状況					
	判定結果	-				
	9					
	٩					
ニングの判定結果*	(4)	-			-	-
スクリーン	3					-
	3					
	0				-	佛号に対応
是提	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-			=	のスクリーニング項目の
名紫	(代表例)					※: 表中の①~⑥は添付表 1-1 ※

ો
(核サ研西側)
ングの判定結果
スク
(付図 1-2
苍

	民主の日本	代委例の次況				
		判定結果				
		9				
研西側) (2/4)		9			X	
の判定結果(核サ4	ーニングの判定結果*	(4)				
スクリーニングの	スクリ	3				
茶付図 1-2 >>		3			X	
		Ū				の番号に対応 に成り得ない
	設置	状況				のスクリーニング項目 成り得る、×は漂流物
	名称	(代表例)	T			※:表中の①~⑥は添付表 1-1 (判定結果中の〇は漂流物に)

	いまえる	九本別の氷び			i	•		
		判定結果						
	スクリーニングの判定結果 [※]	9)					
添付図 1-2 スクリーニングの判定結果(核サ研西側)(3/4)		9						
		4						
		3)					
		3)					
		D)					
-	設置	状況						
	名称	(代表例)						

※:表中の①~⑥は添付表 1-1 のスクリーニング項目の番号に対応 判定結果中の〇は漂流物に成り得る,×は漂流物に成り得ない

(4/4)
(核サ研西側)
グの判定結果
クリーニン
1-2 X
添付図

A VE CALINA SEN L		
判定結果	_	-
9		
Ð		
((4)	
3		
6		
Θ	_	の番号に対応 に成り得ない
東半	47.VH	 リーニング項目 ▶30,×は漂流物
(小主価)	11475711	※:表中の①~⑥は添付表 1-1 のスク 判定結果中の〇は漂流物に成り得

35

核サ研正門 再処理施設(HAW及びTVF)	┗━━╹ 調査郵囲 {例)の配置(核サ研西側)	
出典:国土地理院地図 ※図中の番号は淡付素1-1の核井研西側の代素値の番号と対応	※四十2日~月1日~11~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	

添付表1-5 対象物(代表例)の調査結果(原科研) (1/2)

						ĺ					
				8	ţ ţ Į			概算重量	スケリーニン	グの結果※4	
分類	名称	総数	代表例	設直 状況 ^{%1}	王要構造 /材質	形状	税 算寸法 ^{%2} (m)	(最大値) ^{※3} (t)	スクリーニング の判定番号	漂流物に 成り得るか	備考
	鉄筋コンク		1. 建物	固定あり					Ū, S	×	地震又は津波により部分的に損壊するおそれがあるが、建物 の形状を維持したまま漂流することはないと考えられる
	リート造建物	60	2. 建物	固定あり					(I), (S)	×	地震又は津波による建物の部分的な損壊で発生したコンクリート片等はが大きとなるが、気密性はなく, 比重が大きく沈降することから源流物にはならない
			3. 建物	旧定あり					1), S	×	地震又は津波により部分的に損壊するおそれがあるが、建物 の形状を維持したまま漂流することはないと考えられる
4	鉄骨造建物	ი	4. 建物	固定あり					(I), (E)	×	地震又は津波による建物の部分的な損壊で発生した鉄骨片等 はがれきとなるが、気密性はなく、比重が大きく沈降することか ら漂流物にはならない
赵			5.機器保管テント倉庫	固定あり					3	×	津波によりテントが流され鉄骨 片等はがれきとなるが、気密性 はなく、比重が大きく沈降することから漂流物にはならない
	簡易建物	30	6. プレハブ	固定なし					Û,	×	地震又は津波により部分的に損壊するおそれがあるが、建物の形状を維持したまま漂流することはないと考えられる 地震又は津波による建物の部分的な損壊で発生した鉄骨片等 はがれきとなるが、気密性はなく、比重が大きく沈降することか ら漂流物にはならない
			7. 倉庫	国定なし					(1) (2) (2)	0	対象物は気密性を有しており、浮遊することから漂流物とする
	コンクリート類	Ц Ц	8. モニュメント	固定あり				I	Ð	×	対象物は気密性がなく、比重が大きく沈降することから漂流物 にはならない
	鉄製品·鋼材類	35	9.鉄製品	固定なし					3	×	対象物は気密性がなく、比重が大きく沈降することから漂流物 にはならない
	プラスチック・樹脂 製品	30	10. パレット	固定なし					Q, 4, 5	0	対象物は比重が小さく浮遊することから漂流物とする
	ポンプ・配管類	З	11. 配管	固定あり					E	×	対象物は気密性がなく、 比重が大きく沈降することから漂流物 にはならない
設備	自動販売機	8	12. 自動販売機	固定なし					2, 4, 5	0	対象物は気密性を有しており、浮遊することから漂流物とする
	# 		13. ヘリウムガスタンク	旧定あり					Q, 4, 5	0	対象物は気密性を有しており、浮遊することから漂流物とする
	すう	40	14. 貯水槽	旧定あり					3	×	対象物は気密性がなく、比重が大きく沈降することから漂流物 にはならない
	ボンベ類	171	15. ボンベ	固定なし					2 , 4 , 5	0	対象物は気密性を有しており、浮遊することから漂流物とする
	コンテナ	3	16. 荷台	固定なし					Ð	×	対象物は気密性がなく、比重が大きく沈降することから漂流物 にはならない
	電気盤	87	17. 50GeV変電所 変電設備	固定あり					(Ê)	×	津波により固定ボルトは損傷するが、対象物は気密性がなく、 比重が大きく沈降することから漂流物にはならない

※1 固定あり:土地に定着した基礎を有する施設・設備(例:常設の基礎上に設置したプラント設備等)、固定なし:簡易に固定又は置いてあるだけのもの(例:地面や基礎に置いてあるだけの仮置き物品等)
 ※2 概算寸法は目視及び衛星写真にで確認したものを記載
 ※3 概算重量はカタログ,又は核サ研内にある類似設備との寸法比から算出した
 ※4 スクリーニングの判定番号は添付図1-4の番号と対応,Oは漂流物になる、×は漂流物にならない

添付表1-2 対象物(代表例)の調査結果(原科研) (2/2)

グの結果※4	漂流物に 成り得るか	× 対象物は気密性がなく、比重が大きく沈降することから漂 ※ 流物にはならない	× 津波により固定ボルトに損傷するが、対象物は気密性が なく、比重が大きく沈降することから漂流物にはならない	× 対象物は気密性がなく、比重が大きく沈降することから漂 ※ 流物にはならない	対象物は比重が小さく浮遊することから漂流物とする	× 対象物は気密性を有しているが、重量が浮力よりも大きく沈降することから漂流物にはならない	対象物は気密性を有しており、浮遊することから漂流物 とする	× 対象物は気密性がなく、比重が大きく沈降することから × ====================================
スクリーニン	スクリーニング の判定番号	(2)	(2)	2		(2)	4 , 5 , 6	9
[™] 世世	-1.这~ (最大値)※3 m) (t)							
#	丙 成 子 子							
単 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	エ安禰垣 形状 飯垣 /材質 形状 0 (
単一大戦国十	武庫 王安晴逗 形状 飯具 状況※! /材質 形状 0 (国定なし	固定あり	固定なし		固定なし	固定なし	国 定 な し
中 	代表例 _政 區	18. クレーン 固定なし	19. 冷却塔 固定あり	20. 室外機 固定なし	21. 植生	22. 重機 固定なし	23. 乗用車 固定なし	24. 自転車 固定なし
₽ 	総数 代表例 ^{政理} 士安禰垣 形状 做某 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	18. クレーン 固定なし	98 19. 冷却塔 固定あり	20. 室外機 固定なし	1式 21. 植生	6 22. 重機 固定なし	約770 23. 乗用車 固定なし	46 24. 自転車 固定なし
₽ 	名称 総数 代表例 ^{政理 土安備} 這 形状 ^{做男} (18. クレーン 固定なし	機器 98 19. 冷却塔 固定あり	20. 室外機 固定なし	植生 1式 21.植生	特殊 6 22.重機 固定なし	普通 約770 23.乗用車 固定なし	二輪車 46 24. 自転車 固定なし

※1 固定あり:土地に定着した基礎を有する施設・設備(例:常設の基礎上に設置したブラント設備等)、固定なし:簡易に固定又は置いてあるだけのもの(例:地面や基礎に置いてあるだけの仮置き物品等) ※2 概算す法は目視及び衛星写真にで確認したものを記載 ※3 概算重量はカタログ、又は核サ研内にある類以設備との寸法比から算出した ※4 スクリーニングの判定番号は添付図1-4の番号と対応、OIは漂流物になる、×は漂流物にならない ※5 TK2と同様に建築空間の緑化手法を参考に重量を算出した

	長田を置い	化衣例の水沈												
		判定結果		× 濾流参には ならない		× 源流参には なのない		× 源流参には なのない		× 漂流物には ならない		× 源流参には なのない		× 諏訴参らは ならない
		6	該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない	
研) (1/4)		9	×	部分的に損壊したコン クリート片等のがれき は、比重(2.3 t/m)が 淹水の比重(1.03 t/m) より大きく沈降するこ とから漂流しない	×	部分的に損壊したコン グリートド等のがれき は、比重(2,3 t/m ³)が 流水の比重(1.03 t/m ³) 流水の大陸(1.03 t/m ³) より大きく沈降するこ とから漂流しない	×	部分的に損壊した鉄骨 片葉のがれきは,比重 (7.8 t/m ³)が竜水の比 重 (1.03 t/m ³) より大 き (沈降することから 漂流しない	×	部分的に損壊した鉄骨 片等のがれきは,比重 (7.8 t/m ³)が海水の比 重 (1.03 t/m ³) より大 きく沈降することから 漂流しない	×	部分的に損壊した鉄骨 片葉のがれきは,比重 (7.8 t/m ³)が竜水の比 重 (1.03 t/m ³) より大 き (沈降することから 漂流しない	×	部分的に損壊した鉄骨 片等のがれきは、比重 (7.8 t/m ³)が海水の比 重(1.03 t/m ³) より大 きく沈降することから 漂流しない
0判定結果(原科4	ニングの判定結果*	(4)	該当しない		いなつ 宗梨		いなつ 宗絮		該当 しない		0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する
スクリーニングの	スクリー	3	該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない	
茶付図 1-4		3	該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		0	固定状況の詳細が不明 のためボルト等が損傷 すると想定する	0	固定されていないこと から、漂流する
		Ū	×	地震又は津波により部分的に撮撃するおそれがあるが、建物の形状を維持しるが、建物の形状を維持したま実際がすることはない	×	地震又は津波により部分 的に損壊するおそれがあ るが, 建物の形状を維持し たまま漂流することはな い	×	地震又は津波により部分 的に損壊するおそれがあ るが, 建物の形状を維持し たまま漂流することはな い	×	地震又は津波により部分 的に損壊するおそれがあ るが, 建物の形状を維持し たまま漂流することはな い	0	建物全体又は一部が滑動 し漂流すると想定する また、地震又は津波により 部分的に損慶し、鉄骨片等 のがれきが生じると想定 する	×	地震又は津波により部分 的に損壊するおそれがあ るが, 建物の形状を維持し たまま漂流することはな い
	設置	状況		固定あり		固定あり		固定あり		固定あり		固定あり		固定なし
	名称	(代表例)		鉄筋コンクリート造建物 (1. 建物) (構造:鉄筋コンクリート造)		鉄筋コンクリート達建物 (2. 建物) (構造:鉄筋コンクリート造)		鉄骨造建物 (3. 建物) (構造:鉄骨造進物)		鉄骨造建物 (4. 建物) (構造:鉄骨造建物)		簡易建物 (5. 機器保管テント倉庫) (構造:鉄骨造)		簡易建物 (6. ブレハブ) (構造:鉄骨造)

1					_		_						_	/加心
	民士 전 문 관	代表例の状況												
		判定結果		■ 「満と」 物すす 物		× 瀬浦参には なのない		× 瀬活参には ならない		ぼ い る る		× 漂流物には ならない		■ で ある ある
		6	該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない	
研) (2/4)		<u>(</u>	0	対象物は気密性があ り、浮力(「」」は画 とから、浮遊し漂流す る	×	対象物は気密性がなく,比重(2.3 t/m ³)が く,比重(2.3 t/m ³)が 海水の比重(1.03 t/m ³) より大きく沈降するこ とから漂流しない	×	対象物は気密性がなく,比重(7.8 t/m ⁾ が く,比重(7.8 t/m ⁾ が 海水の比重(1.03 t/m ⁾ より大きく沈降するこ とから漂流しない	0	対象物は気密性がな 、 比重 (0.91 t/m ³) が嵌水の比重 (1.03 t/m ³) より小さく浮遊 することから漂流する	×	対象物は気密性がな く,比重(7.8 t/m ⁾)が 海水の比重(1.03 t/m ⁾ より大きく沈降するこ とから漂流しない	0	対象物は気密性があ り、浮力(日の派重量 しょり大きく浮遊 することから漂流する
)判定結果(原科4	ニングの判定結果*	(4)	0	撤去又は移動する予定 は不明なため搬去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため搬去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する
スクリーニングの	スクリー	3	該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない	
茶付図 1-4		Z	0	固定されていないこと から、漂流する	0	固定状況の詳細が不明 のためボルト等が損傷 すると想定する	0	固定されていないこと から、漂流する	0	固定されていないこと から、漂流する	0	固定状況の詳細が不明 のためボルト等が損傷 すると想定する	0	固定されていないこと から、漂流する
		D	0	固定されていないことか ら, 津波により建物全体が 滑動し漂流する	該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない	
	設置	状況		園定なし 		国定あり		固定なし 		固定なし		固定あり		固定なし
	名称	(代表例)		簡易建物 (7. 倉庫) (材質:鋼製)		コンクリート類 (8. モニュメント) (材質:コンクリート)		鉄製品・鋼材類 (9. 鉄製品) (材質:鋼製)		プラスチック、樹脂製品 (10. パレット) (材質:樹脂製)		ポンプ・配管類 (11. 配管) (材質:鋼製)		自動販売機 (12. 自動販売機) (材質:鋼製)

※: 表中の①~⑥は添付表 1-2 のスクリーニング項目の番号に対応 判定結果中の○は漂流物に成り得る, ×は漂流物に成り得ない

添付1(14/18)

I	r -								_					
	長生の	九変例の氷洗												
		判定結果		漂と ○流す 物る		× 漂流物には ならない、		『 ぼ と が や く や や く		× 源活参には ならない		× 漂流物には ならない、		× 漂流物には ならない
		9	該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない	
研) (3/4)		(<u>2</u>)	0	対象物は気密性があ り、浮力(一)は画 し(一)より大きい ことから、浮遊し漂流 する	×	対象物は気密性がな く,比重(1.5 t/m ³)が 海水の比重(1.03 t/m ³) より大きく沈降するこ とから漂流しない	0	対象物は気密性があ 9, 浮力(「」」)は重 量((」」、19大き いことから, 浮遊し漂 流する	×	対象物は気密性がな 、比重(1.8 t/m ³)が 流かの比重(1.03 t/m ³) まり大きく花降するこ とから漂流しない	×	対象物は気密性がな く, 比重(7,8 t/m ³) が 海水の比直(1,08 t/m ³) 油大のとは(1,08 t/m ³) より大きく沈降するこ とから漂流しない	×	対象物は気密性がな く、比重(7.8 t/m ³)が 海休の比直(1.08 t/m ³) たり大きく沈降するこ とから漂流しない
)判定結果(原科4	ニングの判定結果*	(7)	0	撤去又は移動する予定 は不明なため搬去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため搬去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する
スクリーニングの	スクリー	3	該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない		該当しない	
茶付図 1-4		3	0	固定状況の詳細が不明 のためボルト等が損傷 すると想定する	0	固定状況の詳細が不明 のためボルト等が損傷 すると想定する	0	固定されていないこと から、漂流する	0	固定されていないこと から、漂流する	0	固定状況の詳細が不明 のためボルト等が損傷 すると想定する	0	固定されていないこと から、漂流する
		Ū	いない「該当		該当しない		該当しない		該当しない		いなつ 宗梨		該当しない	
	設置	状況		固定あり		固定あり		固定なし		固定なし		固定あり		固定なし
	名務	(代表例)		タンク・槽 (13. ヘリウムガスタンク) (材質:鋼製)		タング・槽 タング・槽 (14. 貯水槽) (材質:樹脂製(FRP))		ポンペ類 (15. ポンペ) (材質:鋼製)		コンテナ (16. 荷台) (材質:鋼製)		電気盤 (17.506eV変電所変電設備) (材質:鋼製)		機器 (18. ク フーン) (好質:鋼製)

※: 表中の①~⑥は添付表 1-2 のスクリーニング項目の番号に対応 判定結果中の○は漂流物に成り得る, ×は漂流物に成り得ない

	長生を置いていた。	化衣例の状況						<u> </u>				<u> </u>	U 174
		判定結果		× 瀬治物には ならない		× 漂流めには ならない	◎ で で で で で		× 瀬治めには ならない		∭ ○ 流 す め		X 謙治をには なったい
		9	該当しない		該当しない			該当しない		0	緊急退産行動が定めら れていないため、漂流 する	該当しない	
开) (4/4)		9	×	対象物は気密性がな く,比重(7.8 t/m ³)が 海水の比重(1.03 t/m ³) より大きく沈降するこ とから漂流しない	×	対象物は気密性がな く,比重(7.8 t/m ³)が 海水の比重(1.0 t/m ³) より大きく沈降するこ とから漂流しない	とから漂流する	×	対象物は気密性があ り、直重(一)が浮力 し、より大きく、沈 降することから漂流し ない	0	対象物は気密性があ 9, ^{(弾力}) (二重) (二 (」) より大きい とから, 浮遊し漂流 ナる	×	対象物は気密性がな く,比重(7.8 t/m ³)が 海水の比重(1.03 t/m ³) より大きく沈降するこ とから漂流しない
)判定結果(原科研	ニングの判定結果*	4	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため搬去又は 移動されないことと想 定する	言) より小さく浮遊するこ	0	撤去又は移動する予定 は不明なため搬去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため厳去又は 移動されないことと想 定する	0	撤去又は移動する予定 は不明なため撤去又は 移動されないことと想 定する
スクリーニングの	スクリー	3	該当しない		該当しない		/㎡ ⁾ が海水の比重(1.03 t/	該当しない		該当しない		該当しない	
術付図 1-4		3	0	固定状況の詳細が不明 のためボルト等が損傷 すると想定する	0	固定されていないこと から、漂流する	対象物は比重(0.8 t.	該当しない		該当しない		該当しない	
		Ū	該当しない		該当しない			該当しない		該当しない		該当しない	
-	設置	状況		固定あり		固定なし	I		固定なし		固定なし		固定なし
	名称	(代表例)		機器 (19. 冷却塔) (材質:鋼製)		機器 (20. 室外機) (材質:鋼製)	補生 (21. 補生) (材質:木)		特殊 (22. 重機) (材質:鋼製)		普通 (23. 乗用車) (材質:鋼製)		二輪車 〔24. 自転車〕 (材質:鋼製)

※:表中の①~⑥は添付表1-2のスクリーニング項目の番号に対応 判定結果中の○は漂流物に成り得る, ×は漂流物に成り得ない

添付1(16/18)



添付表1-3 核サ研西側と原科研における対象物の浮遊性の評価結果

L						王/ 22		
				+ 法		自計		
	代表例 ※1	材質	彩		t) *2 浮力(kN)	重量(kN)	浮遊性	備考
	6. 倉庫	鋼製	直方体				浮遊する	
	11. 自動販売機	錮製	直方体			<u> </u>	浮遊する	
	13. LPガスタンク	錮製	円筒				浮遊する	
	14. コンテナ	錮製	直方体				浮遊する	
	17. 重機	鍋製	直方体			<u> </u>	浮遊しない	体積は運転席等の空間の寸法から算出(外寸は2.5 m×7.4 m×2.8 m)
枝 西他	+研 18. LNGタンクローリ(運転席等) 削	<u>か</u> 四 生 1	直方体			<u> </u>	2 十 光 児	
	LNGタンクローリ(タンク部)	駆	田筒				汗姫りる	体値は連転係寺の笠间のリ汝から昇山(外りは2.5m×1.1m×3.4m)
	19. タンクローリ(運転席等)	全型 朱山	直方体			<u> </u>	2 七 子 石	/… ^ ~ > / + + h/h ずいよれ との思めの 都合語 1 誌 4
	タンクローリ(タンク部)	张 雪	田				子型 9 の	体値は準転席寺の左间のリ広がら昇山(クドシ」はとm~3m~2m)
	20. トラック	錮製	直方体			<u> </u>	浮遊しない	体積は運転席等の空間の寸法から算出(外寸は1.7m×4.7m×2m)
	21. 乗用車	錮製	直方体				浮遊する	体積は運転席等の空間の寸法から算出(外寸は2m×4.5m×2m)
	7. 倉庫	錮製	直方体				浮遊する	
	12. 自動販売機	錮製	直方体				浮遊する	
地	13. ヘリウムガスタンク	錮製	田簡				浮遊する	
以	15. ボンズ	錮製	田筒				浮遊する	
	22. 重機	錮製	直方体				浮遊しない	体積は運転席等の空間の寸法から算出(外寸は5.6m×2m×2.6m)
	23. 乗用車	鋼製	直方体				浮遊する	体積は運転席等の空間の寸法から算出(外寸は2m×4.5m×2m)
××2	代表例の番号は添付表1-1、 質量には添付表1-1、1-2のf	1-2の代 (表例の	表例の ³ 重量を記	备号と対応 3載				



添付2 TK2による漂流物の軌跡解析結果(TK2審査資料より抜粋し、下線部を追記)









核サ研における津波の流況解析の結果(1/2) 添付4



20.114.0 10.0112.0

5.4

1

Т.Р.

¢

HAW及びTVF

HAW及びTVF

HAW及びTVF

核サ研における津波の流況解析の結果(2/2) 添付4



添付5 核サ研西側における津波の流況解析の結果(1/3)



添付5 核サ研西側における津波の流況解析の結果(3/3)

【解析条件】HAW及びTVF周辺に建物なし、地震発生から240分間の津波の流況を解析(図中の時間は、地震発生時刻からの経過時間を示す)

1. 津波の流況解析(①廃止措置計画用設計津波)

・廃止措置計画用設計津波は、沿岸の影響を受けない、敷地前面の沖合い約19 km(水深100 m地点)の位置で策定している。 ・時刻歴の波形から、地震発生後約25分に津波高さは最大となり、約120分まで津波による水位変動が確認される。 地震発生後約130分以降において、有意な水位変動は確認されず、津波による影響はないと判断できる。このため、津波の 流況解析における解析時間540分は、津波の影響を確認する上で十分な解析時間となっている。







1. 津波の流況解析 (②津波の経時変化(水位・流向・流速の時刻歴(1))

・引き波の発生状況を詳細に確認するため、下図に示す評価点について、浸水深・流向・流速を算出した。 ・HAW及びTVF周辺では、地震発生約41分後から約42分にかけて津波の流向が変化し、約42分以降から引き波が発生している。 引き波で最大流速約2 m/sであり、引き波の影響は小さい。 ・HAW及びTVF周辺の津波の流速は、押し波で最大流速約6 m/s、





2. 東日本大震災の被災事例

・平川(2013)等の報告では、東日本大震災における津波の被災事例として、津波被災地域の墓石被害が取り纏められている。 ・岩手県大槌町では、津波は平地部から比高差7 m程度まで到達した。墓石を割った津波は引き波であり、引き波の流速は10 m/s以上 と豪雨の際に山間部で発生する土石流のスピードとパワーに匹敵する。

大槌町のように急傾斜の谷が海岸に没するリアス式海岸では、谷を遡上した津波が海へ戻る際に引き波の流速が大きくなり、巨大な 破壊力を生じたものと考えられる。

平川新・今村文彦・東北大学災害科学国際研究所防災科学技術研究所 「東日本大震災を分析する1 地震・津波のメカニズムと被害の実態,2013」より引用

8. 津波被災地域の墓石被害について

津波に襲われた<u>仙台平野の海岸部の墓地では、</u>墓石の転倒はほとんどが地震 の揺れによるもので、<u>津波による墓石の転倒はあまり見られなかった</u>(写真2)。 これはこの地域の津波の流速が10km/h 程度と比較的遅かったためと考えられ る。ただし、漂流する重量物が墓地を直撃した場合は墓石がなぎ倒されている ことがあった。しかし、<u>岩手県大槌町</u>の江岸寺の墓地では、津波が到達しな かった丘陵地にある墓石はほとんど転倒しておらず、大きなずれや回転も見ら れなかったのに、<u>津波に襲われた平地の墓石はほほ100% 津波に流されて転</u> 倒・破壊され、しかも津波漂流物による火災のために玉ねぎ状の劉離や破断な どの特徴的な被害が見られた。そして、これと同様な墓石被害の様子は石巻市 の津波被災地域でも見られた。これら津波被災地域の墓石被害の様子を報告す

がほとんど残っておらず、この甚大な被害の様子から、この墓地まで津波が到 達したことがわかる。山の下の平地部分に立って見ると、墓石が転倒している 領域は平地から比高差 7m 程度まで、この部分のブロック塀は流出油による 火災のため赤灰色に変色しているが、それより高い部分には津波が到達してお らず、墓石の転倒やブロックの変色は見られない(写真 3 の右端部分)。平地部

20

ける流速よりも更に大きかったと考えられる。

:当たったために割れたものと思われる。この墓石は北側(谷の上流側)が割 ており、この墓石を割った津波の流れは引き波(大槌川の谷を満たした海木が に戻る流れ)であったと思われる。また、ある縦長の標準型の墓石は、津波 より南側へ飼されて後ろの花崗岩の個壁に寄りかかったが、流されてきた他)墓石などが次々とこの墓石に当たったためか、墓石が二つに割れている(写 (5)。この墓石もやはり山側から海側へ倒れているので、津波の引き波によっ 倒れたものと思われる。また、火災による加熱と海水による冷却の繰り返し よって表面が剣離し、墓石の表面に彫られた字がほとんど読めない状態に っている(写真5)。そして、その下の基礎の石材も、角や緑が丸く剣離して
ており、この墓石を割った津波の流れは引き波(大槌川の谷を満たした海水が に戻る流れ)であったと思われる。また、ある縦長の標準型の墓石は、津波 より南側へ倒されて後ろの花崗岩の側壁に寄りかかったが、流されてきた他 墓石などが次々とこの墓石に当たったためか、墓石が二つに割れている(写 5)。この墓石もやはり山側から海側へ倒れているので、津波の引き波によっ 倒れたものと思われる。また、火災による加熱と海水による冷却の繰り返し よって表面が剝離し、墓石の表面に彫られた字がほとんど読めない状態に っている(写真5)。そして、その下の基礎の石材も、角や縁が丸く剝離して
に戻る流れ)であったと思われる。また、ある縦長の標準型の墓石は、津波 より南側へ倒されて後ろの花崗岩の側壁に寄りかかったが、流されてきた他 墓石などが次々とこの墓石に当たったためか、墓石が二つに割れている (写 5)。この墓石もやはり山側から海側へ倒れているので、津波の引き波によっ 倒れたものと思われる。また、火災による加熱と海水による冷却の繰り返し よって表面が剝離し、墓石の麦面に彫られた字がほとんど読めない状態に っている (写真5)。そして、その下の基礎の石材も、角や緑が丸く剝離して
より南側へ倒されて後ろの花崗岩の個壁に寄りかかったが、流されてきた他 墓石などが次々とこの墓石に当たったためか、墓石が二つに割れている(写 5)。この墓石もやはり山側から海側へ倒れているので、津波の引き波によっ 倒れたものと思われる。また、火災による加熱と海水による冷却の繰り返し よって表面が剝離し、墓石の表面に彫られた字がほとんど読めない状態に っている(写真5)。そして、その下の基礎の石材も、角や縁が丸く剝離して
<u> 墓石などが次々とこの墓石に当たったためか、墓石が二つに割れている(写</u> 5)。この墓石もやはり山側から海側へ倒れているので、津波の引き波によっ 倒れたものと思われる。また、火災による加熱と海水による冷却の繰り返し よって表面が剝離し、墓石の表面に彫られた字がほとんど読めない状態に っている(写真5)。そして、その下の基礎の石材も、角や縁が丸く剝離して
5)。この墓石もやはり山側から海側へ倒れているので、津波の引き波によっ 倒れたものと思われる。また、火災による加熱と海水による冷却の繰り返し よって表面が剝離し、墓石の表面に彫られた字がほとんど読めない状態に っている(写真5)。そして、その下の基礎の石材も、角や緑が丸く剝離して
<u>倒れたものと思われる。</u> また、火災による加熱と海水による冷却の繰り返し よって表面が剝離し、墓石の表面に彫られた字がほとんど読めない状態に っている(写真5)。そして、その下の基礎の石材も、角や縁が丸く剝離して
よって表面が剝離し、墓石の表面に彫られた字がほとんど読めない状態に っている(写真5)。そして、その下の基礎の石材も、角や縁が丸く剝離して
っている(写真5)。そして、その下の悲礁の石材も、角や緑が丸く銅雕して
る。津波で浸水していない裏山の斜面の高い場所にある墓石は、地震の揺れ
はほとんど転倒していないので、平地部分の墓石の被害は、大部分が津波の
流、漂流物の衝突、そしてその火災によるものと考えられる。
、 <u>60cm 以上の大きさがある慕石を水流によって移動させるためには、10m/s</u>
5km/h) 以上の流速が必要である。つまり、この慕地を襲った津波の引き波
煮速は、自動車が走る早さに達していたと考えられる。これは、豪雨の際に
間地で発生する土石流のスピードとパワーに匹敵する。平野部でも海岸 <mark>堤防</mark>
どの津波による破壊は主に引き波によることが報告されているが、大槌のよ
に急傾斜の谷が海岸に没するリアス式海岸の場合は、谷を遡上した津波が海
戻る際の引き波の流速が特に大きくなり、巨大な破壊力を生じたものと考 <mark>え</mark>
<u>れる。</u> この墓地は、大槌川からは南西方向へ最も離れた山沿いにあるの で 、
れでも流速は遅い方で、恐らく大槌川沿いの引き波の速さは、この墓地にお

3. 核燃料サイクル工学研究所及びその周辺の地形

約6 mの低地にある。また、津波の遡上域は核燃料サイクル工学研究所及びその周辺の低地の分布と対応している。 ・核燃料サイクル工学研究所及びその周辺の津波の遡上域は、単調な地形を呈しており、津波を増大させるような急傾斜地形は ・核燃料サイクル工学研究所及びその周辺は太平洋に面しており、再処理施設(HAW及びTVF)は新川河口付近に広がる標高 認めらない。



T.P. 20.000 11.000 11.000 11.000 8.000 8.000 8.000 8.000 11.000 11.000 11.000 11.000 11.000 11.000 11.000 11.000 11.000



代表漂流物(水素タンク、防砂林、中型バス)の軌跡



【解析条件】HAW及びTVF周辺に建物なし、地震発生から240分間の軌跡を評価

添付7 漂流物の軌跡解析結果(1/3)



港湾ありモデルの場合

港湾なしモデルの場合

核サ研東側、原科研の漂流物の軌跡



港湾ありモデルの場合

港湾なしモデルの場合

核サ研(再処理施設周辺)の漂流物の軌跡

【解析条件】HAW及びTVF周辺に建物なし、地震発生から240分間の軌跡を評価

添付7 漂流物の軌跡解析結果(2/3)



港湾ありモデルの場合

港湾なしモデルの場合

核サ研(再処理施設外)の漂流物の軌跡



【解析条件】HAW及びTVF周辺に建物なし、地震発生から240分間の軌跡を評価

添付7 漂流物の軌跡解析結果(3/3)